

第6回とよた演劇祭 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和3年7月18日
(公財) 豊田市文化振興財団 とよた演劇祭事務局

以下、(公財) 豊田市文化振興財団を「事務局」、とよた演劇祭実行委員会を「主催者」と表記する。本ガイドラインは本事業に関わるすべての者に該当する。

1 実施期間

8月21日(土)～12月19日(日)

※感染状況や事業実施の中で改善が必要とされる場合は、随時対策を変更する。

2 前提

- (1) 8月21日(土)～12月19日(日)までの期間中、海外渡航や県をまたぐ不要不急の外出、同居家族以外の5人以上での会食は行わないこととする。
- (2) 応募時に提出した氏名、連絡先は、感染者発生時に必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があることを承諾する。
- (3) 本事業関係者の中から、新型コロナウイルス感染症陽性者または濃厚接触者が発生した場合、その旨を本事業関係者及び使用した施設へ公開することを承諾する。
- (4) 施設利用をする場合、その施設の許可条件を遵守し、稽古開始前から終了後、公演実施に至るまで、感染対策を実施した上で参加する。

3 基本的な感染対策

稽古・公演中だけでなく、私生活においても以下の対策をした上で、事業に参加すること。

(1) 感染予防対策

- ① マスク着用、咳エチケット、手洗い、手指消毒を徹底すること。
- ② 感染を拡大させるリスクが高いと考えられる、以下の3つの条件(いわゆる「三つの密」)を回避する行動をとること。
 - ・密閉空間(換気の悪い密閉空間)
 - ・密集場所(多くの人が密集している)
 - ・密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)

(2) 参加・来場条件

以下に当てはまる場合、稽古・公演への参加を中止し、速やかに主催者へ連絡すること。また、主催者はその旨を速やかに事務局へ連絡すること。

- ① 自身に37.5度以上の発熱や風邪の症状など、体調に異常がある場合。発熱がある場合は、講義への参加を2週間中止する。ただし、検査を受け陰性が確認された場合は、出席可とする。
- ② 家族など身近な人に感染が疑われる者、または濃厚接触が疑われる者がいた場合。
- ③ 自身が濃厚接触者と疑われる場合。
- ④ 過去2週間以内に海外渡航や県をまたぐ不要不急の外出、同居家族以外の5人以上との会食をした場合。

4 感染が疑われる者が発生した場合

- (1) 感染が疑われる者が稽古・公演実施中に発生した場合、速やかに別室へ隔離する。
- (2) 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用する。
- (3) 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。

<稽古における具体的な対策>

5 演出上の注意事項

- (1) 演技における出演者の距離は、「可能な限り人との距離を2m（最低1m）確保する」に準じないが、演出と相談の上進める。
- (2) 来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをするなど）、来場者と近接する演出、客席を使用する演出は行わない。

6 稽古における具体的な対策

「3 基本的な感染対策」を実施の上、以下の対策を実行し、事業に参加すること。

(1) 稽古前の対策

- ①稽古会場に到着後、再度検温する。
- ②マスクを着用し、会場に入る前に手指消毒を行う。

(2) 稽古中の対策

【稽古中】

- ①稽古中はマスクの着用を義務付ける。場合によっては、マウスシールド・フェイスシールドを使用する。ただし、必要な場合のみマスク等を外すことを認めるが、演技終了後はすぐに着用すること。
- ②発声練習はマスク着用のまま行う。
- ③ストレッチは、個人で行い、他者との身体的接触は行わない。
- ④可能な限り人との距離を2m（最低1m）確保する。
- ⑤稽古会場の扉は常時開放する。
- ⑥極力、物の共有は行わない。
- ⑦関係者以外の稽古会場への立ち入りは禁止とする。ただし、報道機関の取材がある等必要がある場合は、検温と手指の消毒への協力を要請する。また氏名、連絡先を提供してもらい、これらの情報を感染者発生時に必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があることを承諾してもらう。

【休憩中】

- ⑧こまめに休憩を取り、休憩時には5分間窓を開放して、換気をする。
- ⑨トイレや会場（建物）の外へ出た後、再度会場に入室する場合は、その都度手指の消毒を行う。
- ⑩食事や休憩などマスクを外す場面では、人との距離を2m（最低1m）とり、会話は避ける。
- ⑪ケータリング、差し入れは中止し、飲食物は各自持参する。

(3) 稽古後の対策

- ①ごみは各自持ち帰る。施設のごみ箱には捨てない。
- ②利用施設のルールに従い、片付けをする。
- ③稽古終了後、手指の消毒をし、速やかに帰宅する。

参考「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」

（令和2年9月18日 公益社団法人全国公立文化施設協会）

「愛知県まん延防止等重点措置 まん延防止・第4派の終息に向け県民・事業者の皆様へのお願い」

（令和3年6月29日 愛知県）